

① 件名
石巻市北上水辺センターの廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 北上水辺センターは、北上川の水辺を活用した市民の交流活動、体験学習活動等を行う場の提供とにぎわいのある水辺の創出するため、平成18年4月に国と本市において整備された。 これまで市民及び市外から訪れる方々に地元のヨシを活用した体験学習活動等を通して地域間交流に寄与してきた。 しかし、平成23年3月11日の東日本大震災により施設は被災し、翌年3月に解体撤去を実施している。 なお、北上水辺センターが持っていた機能である展示機能等については、平成29年4月の供用開始に向け環境省で進められている「川のビジターセンター」と本市がビジターセンターに併設する石巻市北上観光物産交流センター双方に機能を移行する予定。</p> <p>【目的】 国土交通省においても周辺施設の復旧計画はないことから、条例を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市北上水辺センター条例 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕 【〔震災復興計画との整合性 有・<input type="checkbox"/>無〕</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成18年 4月 石巻市北上水辺センター開設（国土交通省・石巻市） 平成23年 3月 東日本大震災により施設は被災 平成24年 3月 施設の解体撤去 平成28年 9月 平成28年度第2回北上地域まちづくり委員会へ廃止を提案</p>
⑤ 主な内容
<p>【施設概要】 名称 : 石巻市北上水辺センター 所在地 : 石巻市北上町橋浦字南釜谷崎地内 施設機能 : 休憩所（トイレ含み）、四阿1棟、多目的広場、駐車場等 建築面積 : 233.2㎡（敷地面積：7,298㎡） 利用目的 : ヨシ原観察会、写真撮影、休憩場、北上の観光情報の発信、北上の風景写真の展示など</p> <p>※水辺センター跡地利用については、当地区に訪れる観光客等の休憩施設及び「日本の音風景百選」に選ばれたヨシ原とのふれあいの場として、国土交通省に対し整備及び管理についての要望を働きかけている。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 北上水辺センターが持っていた機能である展示機能等については、平成29年4月の供用開始に向け環境省で進められている「川のビジターセンター」と本市がビジターセンターに併設する石巻市北上観光物産交流センター双方に機能を移行するため、影響は特になし。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
なし
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成28年12月 市議会第4回定例会に条例の廃止議案を提案（施行予定日は公布の日）
⑨ その他
なし